

令和元年山形村議会第4回定例会

議事日程（第3号）

令和元年12月13日（金曜日）午後 1時30分開会

開議宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
《委員会付託請願・陳情、審議、表決》
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 元請願第 7号
《既提出議案、審議、表決》
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 3 議案第51号
- 日程第 4 議案第52号
- 日程第 5 議案第53号
- 日程第 6 議案第54号
- 日程第 7 議案第55号
- 日程第 8 議案第56号
- 日程第 9 議案第57号
- 日程第10 議案第58号
- 日程第11 議案第59号
- 日程第12 議案第60号
- 日程第13 議案第61号
- 日程第14 議案第62号
- 日程第15 閉会中の所管の事務調査の申出について
- 日程第16 議員派遣の件について
- 閉会宣告
-

出席議員（12名）

1番 春日 仁 君 2番 大池 俊子 君

3 番 上 條 倫 司 君
6 番 新 居 禎 三 君
8 番 百 瀬 章 君
1 0 番 小 林 幸 司 君
1 3 番 三 澤 一 男 君

5 番 百 瀬 昇 一 君
7 番 大 月 民 夫 君
9 番 竹 野 入 恒 夫 君
1 1 番 小 出 敏 裕 君

欠席議員（1名）

1 2 番 福 澤 倫 治 君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	本庄利昭 君	副 村 長	小林かつ代 君
教 育 長	根橋範男 君	会 計 管 理 者	堤 岳志 君
総 務 課 長	上條憲治 君	税 務 課 長	村田鋭太 君
住 民 課 長	中川俊彦 君	保 健 福 祉 課 長	篠原雅彦 君
保 育 園 長	簀町通憲 君	産 業 振 興 課 長	藤沢洋史 君
建 設 水 道 課 長	古畑佐登志 君	教 育 次 長 (教育政策課長)	小林好子 君
総 務 課 長 財 政 係	児玉佳子 君		

事務局職員出席者

事務局長	宮澤寛徳 君	書 記	神通川直美 君
------	--------	-----	---------

◎開議宣告

○議長（三澤一男君） 福澤倫治議員が欠席ですが、定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年第4回山形村議会定例会の本会議を再開します。

出席要求者の百瀬子育て支援課長から欠席届が出ております。

（午後 1時30分）

◎議事日程の報告

○議長（三澤一男君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（三澤一男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、7番、大月民夫議員、8番、百瀬章議員を指名します。

◎委員会付託請願・陳情の審議、表決

○議長（三澤一男君） これより議事に入ります。

委員会付託請願・陳情の審議、表決を行います。

既に、所管の常任委員会に付託して審査いただいております請願・陳情で、委員会の審査結果が出たものについて、これより審議、表決いたします。

常任委員会の審査結果は、お手元に配付の請願・陳情審査結果報告のとおりですが、ここで当該常任委員長の審査結果の報告を求めます。

福祉文教常任委員会の審査結果の報告を求めます。

春日仁福祉文教常任委員長。

（福祉文教常任委員長 春日 仁君 登壇）

○福祉文教常任委員長（春日 仁君） 福祉文教常任委員会に付託されました陳情の審査結果を報告いたします。

本委員会に付託されました陳情につきましては、去る12月11日に委員会審査を行い、元陳情第7号「妊婦を対象とした歯科健康診査の実施を求める陳情書」については採択とし、措置として地方自治法第125条により、村長に陳情書の写しを送付することがよいものと決定いたしました。

審査の中の意見では、歯科受診や口腔ケアの重要性を、まずは妊婦へ啓発をしていくことが大事ではないかといった意見もありましたが、少子化時代への対応として、妊婦及び生まれてくる子どもの健康を考える必要があります、子育て支援の面からも採択すべきであるとの意見がありました。

以上、会議規則第94条第1項の規定により、福祉文教常任委員会の審査結果の報告を申し上げますので、ご審議をお願いいたします。

○議長（三澤一男君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

委員長報告に質疑のある議員の発言を許します。

質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 質疑もないようですので、質疑を終結します。

これより請願・陳情について、討論、採決を行います。

日程第2、元陳情第7号「妊婦を対象とした歯科健康診査の実施を求める陳情書」について討論、採決を行います。

討論を行います。討論はありますか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 討論を終結して、直ちに採決したいと思います、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認め、これより採決します。

本陳情についての福祉文教常任委員長の報告は採択であります。

本陳情を採択と決するに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、元陳情第7号「妊婦を対象とした歯科健康診査の実施を求める陳情書」については採択と決定しました。

◎議案第51号～議案第62号

○議長（三澤一男君） 続いて、既提出議案の審議、表決を行います。

日程第3、議案第51号から、日程第14、議案第62号までの既提出議案を一括議題として審議、表決を行います。

各議案の常任委員会審査結果は、お手元に配付の議案審査結果報告書のとおりであります。ここで各委員長の議案審査結果の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員長の報告を求めます。

竹野入恒夫総務産業常任委員長。

（総務産業常任委員長 竹野入恒夫君 登壇）

○総務産業常任委員長（竹野入恒夫君） 総務産業常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告をいたします。

本委員会に付託された議案につきましては、去る12月10日の審査の結果、次のとおり決定しましたので、議会会議規則第77条の規定によりご報告します。

議案第51号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第52号「特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第53号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第54号「災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第55号「職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第56号「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について」、議案第57号「山形村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について」、議案第58号「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について」、議案第59号「令和元年度山形村一般会計補正予算（第4号）」の所管の款・項、議案第62号「令和元年度山形村水道事業会計補正予算（第3号）」の10議案につきましては、いずれも原案可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。審議をお願いいたします。

○議長（三澤一男君） 次に、福祉文教常任委員長の報告を求めます。

春日仁福祉文教常任委員長。

（福祉文教常任委員長 春日 仁君 登壇）

○福祉文教常任委員長（春日 仁君） 福祉文教常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告をいたします。

本委員会に付託された議案につきましては、去る12月11日の審査の結果、次のとおり決定しましたので、議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第59号「令和元年度山形村一般会計補正予算（第4号）」の所管の款・項、議案第60号「令和元年度山形村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」、議案第61号「令和元年度山形村介護保険特別会計補正予算（第3号）」の3議案につきましては、いずれも原案可決すべきものと決定しました。

以上、報告申し上げます。ご審議をお願いいたします。

○議長（三澤一男君） 各委員長の審査結果報告が終わりましたので、ここで質疑を行います。

各委員長報告に質疑のある議員の発言を許します。

質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 質疑もないようですので質疑を終結いたします。

続いて、順次、討論、採決を行います。

最初に、日程第3、議案第51号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」の討論、採決を行います。

討論はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、議案第51号は、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第4、議案第52号「特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について」の討論、採決を行います。

討論はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(三澤一男君) 起立全員であります。よって、議案第52号は、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第5、議案第53号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」の討論、採決を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

○議長(三澤一男君) ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(三澤一男君) 起立全員であります。よって、議案第53号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第6、議案第54号「災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について」の討論、採決を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

○議長(三澤一男君) ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(三澤一男君) 起立全員であります。よって、議案第54号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第7、議案第55号「職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」の討論、採決を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

○議長(三澤一男君) ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(三澤一男君) 起立全員であります。よって、議案第55号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第8、議案第56号「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について」の討論、採決を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

○議長(三澤一男君) ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(三澤一男君) 起立全員であります。よって、議案第56号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第9、議案第57号「山形村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について」の討論、採決を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

○議長(三澤一男君) ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(三澤一男君) 起立全員であります。よって、議案第57号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第10、議案第58号「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について」の討論、採決を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

○議長(三澤一男君) ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(三澤一男君) 起立全員であります。よって、議案第58号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第11、議案第59号「令和元年度山形村一般会計補正予算(第4号)」について、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

○議長(三澤一男君) ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(三澤一男君) 起立全員であります。よって、議案第59号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第12、議案第60号「令和元年度山形村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」について、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

○議長(三澤一男君) ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(三澤一男君) 起立全員であります。よって、議案第60号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第13、議案第61号「令和元年度山形村介護保険特別会計補正予算(第3号)」について、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

○議長(三澤一男君) ないので、討論を終結して、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、議案第61号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第14、議案第62号「令和元年度山形村水道事業会計補正予算（第3号）」についての討論、採決を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

○議長（三澤一男君） ないので、討論を終結して、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、議案第62号は、原案のとおり可決することに決定しました。

◎閉会中の所管の事務調査の申出について

○議長（三澤一男君） 日程第15「閉会中の事務調査の申出について」を議題とします。

各委員長より、会議規則第75条の規定による閉会中の事務調査の申出書がお手元に配付のとおり提出されました。

お諮りします。閉会中の所管の事務調査については、各委員長申出のとおり承認することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認め、各委員長の申出のとおり、閉会中もお事務調査することに決定しました。

◎議員派遣の件について

○議長（三澤一男君） 日程第16「議員派遣の件について」を議題とします。

お諮りします。お手元に配付の「議員派遣の件」のとおり派遣したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三澤一男君) 異議ないものと認めます。よってお手元に配付の「議員派遣の件」のとおり派遣することに決定しました。

以上で今定例会の議事日程はすべて終了しました。

◎村長あいさつ

○議長(三澤一男君) 村長より閉会のあいさつがあります。

本庄村長。

(村長 本庄利昭君 登壇)

○村長(本庄利昭君) 閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、12月6日から本日13日までの8日間にわたり開催されました。

会期中、議会改革の1つの試みとして、一般質問が日曜議会で開催されました。

議員の皆様、企画から準備などのご苦勞に対し、行政の立場からも敬意と感謝を申し上げます。

本定例会では、ご提案申し上げました全ての案件につきまして、それぞれ慎重に審議の上、可決をいただきました。

本定例会の会期中に皆様からいただきました、ご意見・提言などにつきましては、今後の村政運営の参考にさせていただきたいと思っております。

また、この1年間、山形村の行政運営に対しまして、ご指導ご協力をいただきましたことに、深く感謝を申し上げます。

季節は、寒さも増し 年末・年始へと向かいますが、迎える令和2年が、山形村にとって、希望に満ちた平和な年であることを祈念申し上げ、議員各位には、健康にご留意の上、ますますのご活躍をお願い申し上げます。閉会のあいさつといたします。

◎閉会宣告

○議長(三澤一男君) 以上で、令和元年第4回山形村議会定例会を閉会し、散会といたします。ご苦勞さまでした。

(午後 1時53分)